

第8次行政改革大綱 実施計画

1 スマート自治体の実現

大綱目標	取組項目	担当課	実施番号	実施項目	現状、課題	目標	5年間の実施計画 各年度の実績					取組内容	SDGs 目標	
							R 2	R 3	R 4	R 5	R 6			
(1) スマート自治体の実現	①スマート自治体を実現する組織体制の整備	企画政策課	1	ICTに関する専門分野の充実	【現状】 ・行政事務は、各種情報システムなくして業務が成り立たない状況にあり、毎年、何らかのシステムが更新されている。 ・システム導入に必要な仕様書作成や見積金額の妥当性などの判断において、最新のICTに関する専門的な知識が必要になっている。 ・国の制度改正などによって、各業務のシステム改修の対応に追われている。 【課題】 ・ICTに関する最新の専門的な知識を有する職員が必要であるがその確保が難しい。 ・現在の職員、体制では、事業者から提案された内容が妥当であるかを判断することが難しい。 ・スマート自治体の推進には、所管だけでは難しく、庁内の横断的な体制や専門業者との連携が必要である。	①推進体制の構築 ②ICTに関する専門人材の配置						【取組内容】 ・ICTに関する豊富な知識と経験を持つ外部人材を「情報化アドバイザー」として招へい ・アドバイザーによる「情報システム」や「経費」の適正・妥当性、判断セキュリティ対策などに係る技術的助言や支援など ・パソコンや社内ネットワーク環境等に関する高い技術力を持つ民間企業に委託し、ヘルプデスクを設置 ・ICTを推進する社内連携・推進体制の充実 ・ICTを推進する社内連携・推進体制の構築、整備 ・情報システムの利活用ガイドラインを作成	8 9 11 17	
	②RPAを活用した定例業務の自動化	企画政策課	2	RPAを活用した定例業務の自動化	【現状】 ・定員適正化計画に基づき、職員数が減少している中、多様化する市民ニーズへの対応や業務の複雑化により、職員の業務負担は、年々増加している。 ・国に準じて、働き方改革を進めており、限られた時間の中で成果を出すことが求められている。 【課題】 ・市民ニーズが多様化する中で、限られた職員で効率的に業務を処理する必要がある。 ・市民サービス水準向上と職員負担軽減を両立させる必要がある。	自動化で生み出された時間 2,000時間	1,000時間	1,200時間 (累計)	1,500時間 (累計)	1,800時間 (累計)	2,000時間 (累計)	【取組内容】 ・全職員がRPAを使いこなすため、RPAに関する新たな研修会を開催 ・RPA導入業務を増やすため、手書き帳票の電子化を進める ・従来の業務の手順や内容を見直し、RPAの効果高める	8 9 11 17	
	③各種システムの統合や広域的な共同利用	企画政策課	3	各種システムの統合や広域的な共同利用	【現状】 ・基幹系システムの共同利用に向けて、燕市が中心となって勉強会を実施している。 ・上越3市において、財務会計システムの共同利用について、検討を開始している。 【課題】 ・各市町村が共通の業務を行っているにも拘らず、各市町村で別々にシステム導入を行っており、費用及び効率性から、共同利用を実現する必要がある。	システムの共同利用1システム(財務会計システム)						【取組内容】 ・基幹系システムの共同利用に向け、県内自治体と検討 ・所管課と共同利用に向けた情報共有や整理を行い、実現可能なものから共同利用を開始 ・財務会計システムについて、上越3市で共同利用に向けた調整 ・各システムの更新時期の前年度までに検討・調整	8 9 11 17	
		市民税務課	4	法務局の登記情報と課税システムとの連携	【現状】 ・法務局の登記情報を書面で受け、課税システムに入力している。 【課題】 ・書面をシステムに入力する時間を要している。(1,440時間/年) ・入力に時間を要することで資産証明など来庁者への対応に遅れが生じる。 ・システム連携のために法務局の登記情報と固定資産税課税台帳との突合に時間が必要である。	システム入力作業時間▲720時間	データの受取試験・運用					税連携システム構築/登記情報と固定資産情報の精査	【取組内容】 ・法務局の登記情報データをL GWAN(総合行政ネットワーク)で閲覧できるシステムを整備 ・法務局の登記情報と固定資産税課税台帳のデータ連携に向け協議(全筆調査が必要で年数を要する) ・システム連動を実現し、自動反映による効率化を進め人件費削減	8 9 11 17
		農林課	5	固定資産課税台帳と林地台帳、森林簿の各種システムの情報連携	【現状】 ・固定資産税課税台帳と、林地台帳、森林簿のシステムは別々に運用しており、個人情報の関係から固定資産台帳データの使用が許可されていない。 ・森林簿及び林地台帳は、売買や相続等の所有権移転等については、本人からの届出によることから、登記名義の変更などが反映されない。 【課題】 ・森林簿、林地台帳と固定資産税課税台帳との所有者や名義人等の確認・整合性がとれていない。 ・土地の所有権移転登記等による所有者の異動や、相続人代表者届出等、固定資産税賦課徴収にかかる情報が、森林簿と林地台帳に反映されない。	データ管理の省力化・一本化による双方データの相違解消	市民税務課との協議・調整・ルール化(固定資産税課税台帳のデータ利用調整)					データの共有化のためのシステム調整	【取組内容】 ・固定資産税課税台帳の所有者等データの庁内使用について協議 ・データ使用についてのルールづくり ・データの共有化と相互利用 ・台帳システムの統合 ※税情報の森林所有者把握への活用に向けた国の動き(地方分権一括法案の森林法改正案:R2.3.12国会提出)も含め検討を進める。	8 9 11 17
		子ども教育課	6	新校務支援システムの導入による校務の効率化	【現状】 ・市単独でシステム使用している校務支援システムのサポートが終了するため、次期システムの導入時期を迎えている。 【課題】 ・上越地域3市で校務支援システムが相違しているため、教員異動時の操作が困難となっており、さらなる公務の効率化を図るためには共通のシステムを導入する必要がある。 ・上越地域3市で関連する業務が多いことから経費や使い勝手も含めた、円滑な導入が求められる。	上越地域3市が共同利用するシステムの導入	新校務支援システムの導入					システムの運用状況確認 ・効率的な運用の検証	【取組内容】 ・R2年度、新校務支援システムを糸魚川市と共同で導入 ・R2年度から上越地域3市(上越市・糸魚川市・妙高市)が同一システムを運用 ・効率的な運用の検証、情報等の共有化を進める ・導入するシステムは「R Y O B I -校務支援」に統一	8 9 11 17
		企画政策課	7	ICT等を活用した市民サービスの実現	【現状】 ・全庁的には、書類での受付や申請など、アナログによる行政サービスが主流であるが、現在、一部でICTを活用した除雪管理システムや子育て支援アプリなどを導入している。 ・情報通信技術を活用し、いつでも、だれでも、どこからでも行政サービスを利用できる仕組みづくりが求められている。 【課題】 ・ICTの技術革新は目覚ましい速度で進展しているが、時代の潮流を適時に捉え、行政として対応する必要がある。 ・スマートフォンやタブレット端末の急速な普及により、いつでも、誰でも、どこからでも行政サービスを利用できるようにする必要がある。	ICT等を活用した市民サービスの導入数(10事業)	2事業	4事業 (累計)	6事業 (累計)	8事業 (累計)	10事業 (累計)		【取組内容】 ・新設する情報化部門において、AIなどの新技術の活用を検討 ・行政サービスや情報は、誰もが分かりやすく、簡単に利用することや、情報を取得できる仕組みづくりを実現 ・マイナンバーカードの普及促進 ・カードを活用した申請等の手続きが行える施策を検討	8 9 11 17
		市民税務課	8	住民票や戸籍等各種証明書の自動発行	【現状】 ・申請者が申請書を記入し提出後、住民記録や戸籍情報システムから各種証明書を交付している。 ・申請書はすべて紙ベースで保存管理している。 ・マイナンバーカード普及率が13%である。 【課題】 ・申請書記入や交付、手続きの説明に時間を要しており、AIなどを活用した自動発行システムを導入し、効率化を進める必要がある。 ・申請書は紙ベースであり、3年保存のため、多くの保管スペースが必要である。	①窓口対応職員▲0.5人 ②データ化による紙の削減率▲50% ③マイナンバーカード普及率80%	①新たな仕組みの情報収集、関係課との調整 ②データ活用による保存文書の削減 ③マイナンバーカード普及促進					①システム構築・改修・稼働 ②データ活用による保存文書の削減	【取組内容】 ・システム導入に向け、窓口関係課と調整 ・AIなどを活用した自動発行システムを導入 ・システム導入による業務量の削減・効率化を実現 ・マイナンバーカードの普及促進 ・データ活用による保存文書の削減 ・得られたデータを業務改善の検討に活用	8 9 11 17
		農林課	9	農地や作付け状況の現地確認業務の省力化	【現状】 ・耕作放棄地の現状把握が十分に行われていない。 ・産地交付金の交付判定のため、ほ場毎の対象作物の作付け状況を毎年確認する必要がある。 【課題】 ・耕作放棄農地の現況確認を行うための人材が足りない。 ・産地交付金の対象作物の作付けのほ場確認に、毎年、大きな労力負担と時間を要している。	現地調査に要する200時間を削減	導入に向けた調査研究・先進事例視察等					操作スキルの習得、テスト導入	【取組内容】 ・ドローンによるほ場調査導入に向けた調査研究 ・ドローンの操作スキルの習得 ・ドローンの導入、運用	2 9
		妙高高原支所 妙高支所	10	本庁支所間における窓口機能の向上	【現状】 ・高齢化に伴い、行政に関する相談業務の増加災害時の現場確認など市民とのコミュニケーションに時間を要している。 ・証明書の発行、申請書の提出は、支所職員が直接対応している。 【課題】 ・相談業務(本庁との間接的な対応含む)や災害現場確認等、限られた職員でも対応することができるよう、業務の効率化やAI等の革新的な技術の導入を進め、支所機能として一番重要な「市民との十分なコミュニケーション」をする時間を確保する必要がある。 ・証明書発行や申請書受付等の定例業務を自動化する必要がある。	①高原油所▲696時間 ②妙高支所▲563時間	・各種システムの情報収集 ・マイナンバーカード普及促進					システム構築・改修・稼働 データ活用による業務改善の検討・実施	【取組内容】 ・取組番号「7」「8」と連携し、自動発行システムの導入を検討 ・システム導入による業務の効率化を実現 ・データ活用による業務改善の検討・実施 ・マイナンバーカードの普及促進(市民税務課と連携) ・効率化によって生み出された時間を活用し、市民とコミュニケーションを図る	8 9 11 17

大綱目標	取組項目	担当課	実施番号	実施項目	現状、課題	目標	5年間の実施計画					取組内容	SDGs目標
							各年度の実績						
							R2	R3	R4	R5	R6		
(1) スマート自治体の実現	⑤ 専門性の高い業務のアウトソーシング	企画政策課	11	全情報システムの包括的民間委託の推進	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システム関連のトラブルは日々発生し、担当職員はその都度対応に追われている。 専門知識が必要となるため、人事異動により担当になった職員の負担が大きい。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システム関連のトラブルを対処するためには、専門的な知識が必要である。 人事異動があるため、職員のITスキルを継承することが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての情報システムの包括的民間委託 年間システム関連経費3億円 	<ul style="list-style-type: none"> 全庁からの洗い出しと包括的民間委託の検討 年間システム関連経費3.5億円 	<ul style="list-style-type: none"> 包括的民間委託の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 3.4億円 3.2億円 3.1億円 3.0億円 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の開始 民間委託の継続・検証 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の開始 民間委託の継続・検証 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートCity推進室において、包括委託の範囲（基幹系、LG WAN系、インターネット系など）の検討 ヘルプデスクの設置 サービス提供契約の検討 包括的民間委託の開始 システム関連経費を年間3億円に削減 	8 9 11 17
		市民税務課	12	窓口業務の民間委託の検討	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員数が減少する一方で、市民ニーズの多様化により、窓口業務は細分化・複雑化し、業務量は増加傾向にある。 開庁時間に左右されず、各種証明書の交付が可能な、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付を開始した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 限られた職員でも、質の高い窓口サービスを提供するため、ICTやマイナンバーカードを活用した、業務の効率化を進めるとともに民間のノウハウを活用した新たな窓口運営が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務の民間委託（市民窓口係の業務）50% 	<ul style="list-style-type: none"> 先進事例の研究 民間委託の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の開始 民間委託の継続・検証 	<ul style="list-style-type: none"> 30% 50% 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の開始 民間委託の継続・検証 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の開始 民間委託の継続・検証 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口業務のある所管課と連携し、民間委託の導入を検討 民間委託を実施している先進自治体への視察や情報収集 メリット、デメリットの検証 民間委託の開始 導入後の検証 	11 17
		福祉介護課	13	地域包括支援センターの運営体制見直しと機能強化	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターは直営1か所で行っているが、専門職の確保が困難になりつつあり、持続的な運営に支障が出てくる恐れがある。 地域包括ケアシステムの充実に向けた、機能強化を図るための事業（在宅医療・介護連携や生活支援体制整備など）の業務が増大している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な地域包括支援センターの運営体制について、民間委託も含めながら検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの民間委託 	<ul style="list-style-type: none"> 方針を決定し、第8期介護保険事業計画（R3～5）に明記 （※民間委託の場合）関係機関との調整・事業所選定委員会の設置 	<ul style="list-style-type: none"> （※民間委託の場合）事業所決定・引き継ぎ・委託開始 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の開始 民間委託の継続・検証 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の開始 民間委託の継続・検証 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の開始 民間委託の継続・検証 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター運営協議会や介護保険運営協議会で意見聴取 事業所説明会の実施 事業所選定委員会の設置 受託事業所との調整・引き継ぎ 民間委託の開始 	3
		健康保険課	14	市民・特定健診および各種がん健診業務委託の推進	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民・特定健診および各種がん健診業務は、概ね上越市医師会へ委託しているが、受診対象者の抽出やレディース健診の予約受付などの業務については、職員が対応しているため、受診者や医師会との情報のやりとりなどで業務が煩雑となっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健診業務の効率化を目指し、上越市医師会へ一括して委託できないか協議・検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 円滑で効率的な健診、各種がん健診の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 上越市医師会と健診業務での課題等について整理 検査業務の一部を追加で委託 	<ul style="list-style-type: none"> 上越市医師会と健診業務での課題等について整理 健診業務の一部を追加で委託 	<ul style="list-style-type: none"> 健診業務の一部を追加で委託 	<ul style="list-style-type: none"> 健診業務の一部を追加で委託 	<ul style="list-style-type: none"> 健診業務の一部を追加で委託 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上越市医師会と業務委託について協議 上越市医師会への委託業務を一部追加 	3
		健康保険課	15	乳幼児健診業務委託の推進	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出生数の減少で、乳幼児健診1回あたりの対象者が10～15名前後と減少している。また、妙高高原・妙高地域の乳児健診については、月齢（4・7・10カ月）での実施ではなく、一括実施となっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、出生数の減少や診察医の確保が困難になることが推測されており、効率的・効果的な健診事業の運営が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診の運営方法の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関等との協議・検討 乳幼児健診実施方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> （※民間委託の場合）関係機関との調整・事業所選定委員会の設置 	<ul style="list-style-type: none"> （※民間委託の場合）事業所決定・引き継ぎ・委託開始 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の開始 民間委託の継続・検証 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の開始 民間委託の継続・検証 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が直営で実施している集団健診（乳幼児）について、協力医療機関を含め、実施方法等の検討を進める 	3
		農林課	16	農業再生協議会事務の外部委託	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 妙高市農業再生協議会の事務局は農林課が担当している。 複雑な業務・事務内容であり、専門性が高く、業務の理解と事務処理に多くの時間を要し、負担が大きい。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性が高く、職員のレベルでは全体の業務を把握、理解することが難しい。 担当職員が一定のレベルに追いついても、人事異動により交代すると、新たに着任した職員に大きな負担がかかることにも、他の担当業務の事務・事業が滞る等の影響が発生するため、専門機関への委託を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業再生協議会事務局の民間委託 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託に向け内部協議 内部協議及び委託団体との交渉・協議 	<ul style="list-style-type: none"> 一部業務の委託（段階的委託開始） 	<ul style="list-style-type: none"> 事業委託 	<ul style="list-style-type: none"> 事業委託 	<ul style="list-style-type: none"> 事業委託 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門知識や人材を有する関係団体（JA等）と業務委託に向け協議 業務委託を実施 	2 9
		農林課	17	各種外部団体の事務局業務の移管及び団体の整理・統合	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林関係の外部団体の事務局を農林課で担当している。（妙高市造林推進協議会）（緑の羽根券妙高市事務局）（妙高市農業振興協議会）（妙高市農業再生協議会（再掲））（妙高市認定農業者連絡協議会） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局業務を行う上で、外部団体役員との調整や会議、事業企画や実施などの負担が伴う。 農業政策を推進する上で、事業の重複を避け、関係・連携する業務を推進するための組織と効率的・効果的な事業推進が必要。 存在意義や事業効果が薄れてきている協議会の解散も含めた見直しが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 団体の整理・統合と関連団体等への事務局の移管 	<ul style="list-style-type: none"> 団体の必要性や活動内容の整理や統合、団体役員との協議 整理統合の方針決定及び団体との協議 	<ul style="list-style-type: none"> 団体の整理・統合や事務局移管 	<ul style="list-style-type: none"> 団体の整理・統合や事務局移管 	<ul style="list-style-type: none"> 団体の整理・統合や事務局移管 	<ul style="list-style-type: none"> 団体の整理・統合や事務局移管 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 団体の整理統合、存続の必要性の協議 構成団体・関係団体への事務局移管の協議 団体の整理・統合、事務局の移管 	2 9
		ガス上下水道局	18	ガス上下水道事業への官民連携手法の導入	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ガス、水道、下水道事業を行う公営企業の多くは、人口減少に伴う料金収入減少、施設老朽化、更新費用の増加、技術職員の減少や業務の細分化による業務量の増加に伴う、技術継承問題など、事業運営が困難になりつつある。 ガス事業は、電気とガスの小売自由化により、今後、電力会社や他ガス会社との競争が激しくなることが予想されている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフラインを維持するため、ガス事業の民間譲渡や上下水道事業の包括的民間委託など、民間の有する経営や技術などの情報や経験を活用する「官民連携」による新たな事業運営手法を導入する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ガス事業の譲渡と上下水道事業の包括的民間委託の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の募集、優先交渉権者の選定 契約、事業引継 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな形態による事業運営の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の開始 民間委託の継続・検証 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の開始 民間委託の継続・検証 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の開始 民間委託の継続・検証 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> R1年度に実施している、今後の事業運営の「あり方検討」による結果に基づき、ガス事業譲渡と上下水道事業の包括的民間委託の事業者を募集、選定し、契約後に事業を引き継ぐ 	6 9 11
子ども教育課	19	保育園・認定子ども園運営の民営化を推進	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ここ数年で0～2歳児の入園が増加し、慢性的に保育士不足が続いている。結果的に無資格のパート保育補助が増え、その人的管理に係る業務が膨大となり、園運営に支障をきたしている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育士不足は全国的であり、今後必要有資格の臨時・パート保育士を確保していくことは困難なため、将来的に園運営の民営化の検討を進め、民間委託を実現する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育園・認定子ども園運営の民間委託 	<ul style="list-style-type: none"> 先進事例の研究等、受託可能事業者の把握、具体的な方針の検討 事業者への打診 	<ul style="list-style-type: none"> 段階的に民間委託の開始・検証 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の検証 段階的に民間委託を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 段階的に民間委託を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 段階的に民間委託を拡大 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前の調査研究や好事例、現状や課題等を把握 園職員や保護者、地域と協議 先進事例や他市の公設民営施設の運営状況を把握 具体的な方針を検討、決定 民間委託の開始 民間委託導入後の検証 	4		
子ども教育課	20	学校・保育園・子ども園の給食調理業務の民間委託の推進	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 正規調理員の退職に伴い、H26年度から給食調理業務については、順次民間委託を実施している。現在まで、市内5校を民間委託している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内11校中、5校で民間委託を実施しているが、安全・安心で質の高い給食を継続的に提供するため、全学校で民間委託を導入する必要がある。 委託業者が全て同業者のため、食中毒等起きた場合、給食業務が停止する恐れがある。 今後は、保育園や子ども園の給食調理業務の民間委託を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内全学校の給食調理業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> 妙高高原地域の学校3校を民間委託実施 残る学校、保育園・子ども園の民間委託検討 	<ul style="list-style-type: none"> 段階的に民間委託を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 段階的に民間委託を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 段階的に民間委託を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 段階的に民間委託を拡大 	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> H30年度までに市内小中学校11校中、5校で民間委託を実施済 R2年度から妙高高原地域の3校で新規委託を実施 R3年度以降、正規調理員の退職状況等により、今後の方針決定 給食業務の停止等のリスク分散のため、委託業者の選定に配慮 <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間委託済：新井小学校、新井中央小学校、新井北小学校、妙高小学校、新井中学校 委託未実施：妻太北小学校、新井南小学校、妙高高原北小学校、妙高高原南小学校、妙高高原中学校、妙高中学校 	2 3		

2 職員イノベーションと組織の最適化

大綱目標	取組項目	担当課	実施番号	実施項目	現状、課題	目標	5年間の実施計画 各年度の実績					取組内容	SDGs 目標	
							R 2	R 3	R 4	R 5	R 6			
(2) 職員イノベーションと組織の最適化	①職員が能力を発揮できる働きやすい組織づくり	総務課	21	定員適正化の推進	【現状】 定員適正化計画に基づき、職員数は計画の範囲内である。 【課題】 ・フルタイムの再任用職員、フルタイムの会計年度任用職員、定年延長など、職員の任用方法の変化に応じ、定員数を見極める必要がある。 ・社会的な人材不足の中でも、定員適正化計画に基づき、新採用職員を確保する必要がある。	定員適正化計画の範囲内の職員数 319人	332人	326人	319人	321人	319人	【取組内容】 ・退職者数や再任用職員数等を把握しながら、定員数を見極める ・新採用職員を確保するため、時代に即した試験方法等を取入れる	—	
		総務課	22	働き方改革の推進	【現状】 働き方改革を推進するため、ゆう活の実施や終業後の速やかな退庁育児や介護を担う職員の柔軟な勤務体制の周知等を行っている。 【課題】 ・従来の固定化された勤務時間や勤務場所に捉われる中で、一方的な働き方改革にならないよう、制度の中でも多様なワークスタイルを確立するため、職員の意見を可能な限り反映した、職員が自ら働き方を選択できる働き方改革を推進する必要がある。 ・行政改革の推進による、ICTを活用した業務の効率化などを進めながら、働き方改革に結び付く新たな勤怠管理などの検討が必要である。	働く環境に対する満足度 3点以上(5点満点)						【取組内容】 ・働き方改革推進会議の開催 ・ゆう活、朝活といった時差出勤の実施 ・育児、介護、ボランティア休暇の取得促進 ・勤怠管理システム導入の検討、実施 ・庁内会議の制限時間設定を検討 ・年次有給休暇の取得推進と時間外勤務の抑制啓発 ・職員管理に関する制度の見直し ・働く環境に対する職員アンケートの実施	—	
		総務課	23	テレワークの推進	【現状】 職員がテレワークを実施するためのネットワークや端末など、環境整備が進んでいない。 ・テレワークを実施するための市の制度がない。 【課題】 ・テレワーク実施時の勤務時間の把握方法や通勤手当の精算方法など実施するための制度を創設する必要がある。 ・テレワーク手法の研究や検討が進んでいないため、国や他自治体を参考にするとともに、試行実施による検証が必要である。 ・検討、検証結果を踏まえ、テレワークを実施するための環境整備が必要である。	テレワーク実施部署(課等) 8部署以上						【取組内容】 ・テレワークの導入検討と試行検証 ・国や他自治体の取り組み状況等の情報収集 ・実施するための制度の創設	—	
		総務課	24	組織機構の見直し	【現状】 新たな地域課題や行政課題に対応するため、その時々組織機構の見直しを実施している。 【課題】 第3次総合計画の実現や新たな地域課題等に対応するため、柔軟で機動力のある組織の最適化が求められており、継続して組織機構の見直しに取り組む必要がある。	組織の最適化							【取組内容】 第3次総合計画の実現や新たな地域課題等に対応した組織機構の見直し	—
		総務課	25	研修やOJTの充実	【現状】 階級昇任に合わせた階層別研修や選択制の専門研修、一人1自主研修職場内研修を実施している。 【課題】 階層別研修や担当する分野の専門研修、職場内研修の受講は、職員の能力向上に有効かつ欠かすことのできない手段であり、継続した取組が必要である。	職員個々の能力向上による組織力の強化を図る	①～④の実施						【取組内容】 ①階層別研修の実施 ②選択制専門研修の実施 ③一人1自主研修の実施 ④業務や職場においてOJTを通じた専門性の確保	—
(2) 研修やOJTの充実による専門性の確保と能力開発		総務課	26	新たな取り組みによる能力開発	【現状】 多様化するニーズに伴い、業務量の増加や専門性の高い分野(ガス上下水道など)における高度化が進展、法務能力や専門性を確保するための自己研鑽等する時間が失われつつある。 【課題】 ・法務能力は、法令に基づき仕事をする自治体にとって、組織力を維持するために、特に重要であることから、主査職員を中心に、大学と連携した、新たな手法による研修の実施が必要である。 ・職員のスキルアップは、世代や組織の枠を超えた研修や研究に取り組む必要がある。しかし、個々で取り組むことは難しいことから、職員同士でスキルアップを目指し、研修や研究等をするグループの設立や運営の支援が必要である。	法務能力の向上と自主研修グループの支援						【取組内容】 ・政策法務能力向上研修の実施 R 2 : 政策法務研修基礎講座 R 3～R 4 : 政策法務実践研修 ・自主研究グループへの支援 ・新たな研修の検討	—	

3 財政運営の強化

大綱目標	取組項目	担当課	実施番号	実施項目	現状、課題	目標	5年間の実施計画 各年度の実績					取組内容	SDGs 目標	
							R 2	R 3	R 4	R 5	R 6			
(3) 財政運営の強化	①中期的な財政推計を踏まえた財政運営	財務課	27	第3次財政計画に基づく健全な財政運営	【現状】 ・財政調整基金は、H27年度に多額の不動産売却額を積み立てたことから、H30年度末では過去最高の51億円の残高となっている。 ・新規地方債の発行抑制や優良債の活用、繰上償還の実施などの財政運営に取り組んだ結果各種財政指標の改善が進んだ。 【課題】 ・歳入では人口減少に伴い市税や交付税等の減少が見込まれ、歳出では少子化対策経費や公共施設の建設、大規模改修等に係る経費の増加が見込まれる。 ・これら歳入、歳出の収支不足額を基金や市債で補うことで、基金の減少と財政指標の悪化が懸念されるため、基金や市債等の適切な管理が必要である。	財政計画に基づく財政運営の実施 (1) 財政調整基金20億円以上の残高を堅持 (2) ①実質公債費比率13%以下 ②将来負担比率 72%以下	(1) 基金残高見込み 43億円	(1) 基金残高見込み 38億円	(1) 基金残高見込み 36億円	(1) 基金残高見込み 29億円	(1) 基金残高見込み 22億円	【取組内容】 ①歳入の確保 ・適正かつ公平な課税と徴収、収入未済額(滞納額)の削減 ・受益負担の考え方に基づき、コストに見合った使用料等の見直し ・ふるさと納税制度の活用による更なる寄附金の獲得など、税外収入を確保 ②歳入の見直し ・歳入に見合った財政規模への転換 ・第8次行政改革の推進により、行政サービスの向上や業務の効率化を進め、市全体で行政経費を削減 ・補助金等の検証と継続的な見直しを実施 ③資産の活用と適正管理の推進 ④基金の有効活用 ⑤財政の健全性が保たれる範囲内で市債を活用	17	
		財務課	28	ふるさと納税等の取り組み強化	【現状】 ・市ホームページやふるさと納税サイトの活用公共施設等へのパンフレット設置、市内イベントでのパンフレット配布、DMの発送、SNSの活用などで寄附金を募っている。 ・寄附額は、H29年度まで年々増加傾向であったが、H30年度実績で初めて前年度減額となった。 【課題】 ・自治体間の競争であり、魅力的な返礼品の発掘とPR充実が必要である。	寄附金額…毎年7,000万円以上 返礼品の種類…最終年度で100品以上	寄附金額…毎年7,000万円以上 返礼品の種類…70品以上	寄附金額…毎年7,000万円以上 返礼品の種類…80品以上	寄附金額…毎年8,000万円以上 返礼品の種類…90品以上	寄附金額…毎年9,000万円以上 返礼品の種類…95品以上	寄附金額…毎年1億円以上 返礼品の種類…100品以上	【取組内容】 ・返礼品提供者のPRを通じた返礼品の魅力アップ ・返礼品を扱う業者等の公募 ・新たなPRサイトの追加 ・ガバメントクラウドファンディング、企業版ふるさと納税の実施	17	
		財務課	29	未利用財産の売却・貸付	【現状】 ・使用目的を終了した市有財産の多くが活用されていない。 ・一部の住宅用地は、公売や不動産会社に売却委託をしているが売れない。 ・不用品物は老朽化や耐震化不適合の物件であり、積極的な売却・貸付等が難しい。 【課題】 ・不用品物の積極的な売却が行われていない。 ・建物付きの土地は、現状有姿のままの売却は難しい。 ・公売価格が実勢価格に比べ、高価であり、売りに繋がりにくい。	未利用財産の新規売却・貸付年100万円以上	100万円以上						【取組内容】 ・不用品物の積極的な売却の為、公募型見積り合わせの継続実施 ・ヤフー公有財産公売への土地の継続出品と不用品物の新規出品 ・不動産会社への売却委託の継続	11
		環境生活課(全課)	30	クラウドファンディング等を活用した自主財源の確保	【現状】 ・大洞原の耕作放棄地を活用した花畑の維持や火打山に生息し、絶滅の危機に瀕しているライチョウの保護活動等については、クラウドファンディング等の手法を活用し、自主財源を確保している。 【課題】 ・ライチョウの保護活動や、妙高の豊かな自然環境の保全など、貴重な財産を将来に亘り繋ぐ、妙高特有の事業については、市民に限ることなく、市外のかたからも事業にご賛同、ご参加いただき、関係者となって妙高に愛着を持っていただく必要がある。 ・その事業を継続して進めるためには、自主財源の確保が必要でありクラウドファンディング等の手法を活用し寄附を募る必要がある。	①ライチョウ調査保護活動費140万円の確保 ②シーズンを通じた実証実験での協力金額440万円(R1当初見込)以上の金額	①140万円以上 ②440万円以上						【取組内容】 ・継続したクラウドファンディング等の実施 ・寄附者へ、寄附金の使途など実績報告と継続寄附の依頼 ・新たな寄附者獲得に向けた情報発信の強化 ・自然環境保全に向けた自然環境保全協力を徴収 ・新たな手法による自主財源確保の検討	15 17
		総務課 財務課 関係課	31	個別施設計画、有効活用・再配置計画に基づく公共施設の適正管理と配置	【現状】 ・公共施設の維持管理・更新等のあり方や財政負担の軽減・平準化等の見直しを立てるため個別施設計画を策定した。 ・公共施設等の適切な維持管理に必要な財源積立てるため、公共施設等適正管理基金を設置した。 ・公共施設有効活用・再配置計画に基づく、機能移転、廃止等を進めている。 【課題】 ・公共施設適正管理基金を活用して、個別施設計画に基づく公共施設の適正管理(廃止含む)や有効活用再配置計画を推進する必要がある。 ・貸館施設の季節や曜日、時間帯による利用実態を把握し、効率的な管理運営を行う必要がある。	・公共施設等の解体件数1件以上(必要に応じて基金活用) ・貸館時間の見直しした施設100%							【取組内容】 ・施設個別票、劣化状況調査による状況把握 ・公共施設維持改修計画の更新と財政措置との調整 ・有効活用・再配置計画の実施計画に基づく、機能移転や統合、廃止等を進める ・公共施設の利用実態を調査し、貸館の促進や効率的な開館時間の在り方などについて、検討・見直しを進める	11